

## 授業概要

例えば、消費税は、お店で食べ物を購入して、お店の中で食べると10%、持ち帰る場合は8%です。では、お店で食べて、「余った」料理を持ち帰る場合は、8%、10%のどちらでしょうか。また、紅茶とティーカップがセットになっている商品1セットを買ったら、それは食料品として8%でしょうか、食料品以外のものとして10%でしょうか。

税金は、消費税も他の税金も例外なく、法律に書いてあります。しかし、前述のような細かいことまで法律自体に書き込むことは不可能です。したがって、現実の世界では、このようにちょっと見ただけでは判断に戸惑うものが、実は沢山あるのです。どちらか分からないままにしておくと、お店も、お客様も困ります。なので、正しく判断ができるように、法律の読み方を勉強しておく必要があります。「法律（条文）の意味は何か？」を考えることを、一般に「法解釈する」といいます。法解釈の仕方を勉強しておくことで、多くの場合、対処の仕方（法解釈のやり方）が分かるようになります。したがって、実務での仕事がスムーズになります。

本講義では、税法条文の読み方（法解釈の仕方）を中心に講義します。

条文を正しく解釈できない場合は、損が生じたり、場合によっては、悪質な税法違反という疑いで、罰金がかかるかもしれません。そんなことのないように、税法に、すこし、詳しくなっておきましょう。

今や、専門家が重宝される時代です。企業の経理・税務はもちろん、税理士、コンサルタント、弁護士、裁判官など、税法に関わる専門家の資格取得を目指しましょう。資格があると、収入が増えるのはもちろん、生き生きと仕事ができます。

## 授業計画

第1回	ガイダンス、税って何？税を納めなきゃいけない理由は何？
第2回	税法の特色は？複雑なのはなぜ？税法の世界の体系は？
第3回	税法の世界には、神様がいます！それって何？その1：租税法律主義って何？
第4回	税法の世界には、神様がいます！それって何？その2：租税法律主義って何の役目をするの？
第5回	税法の世界には、神様がいます！それって何？その3：租税公平主義って何？
第6回	税法の世界には、神様がいます！それって何？その4：租税法律主義って何の役目をするの？
第7回	法律（条文）の意味を考える：その1：法源とは？解釈の基本は何？
第8回	条文の意味を考える：その2：税法に民法・商法などがなぜ関係するの？
第9回	条文の意味を考える：その3：脱税って？租税回避って？節税って？ごまかしたら罰金、懲役？
第10回	条文の意味を考える：その4：税務署から非課税と聞いた。でも間違いだから課税するって？
第11回	条文を適用してみる！：適用とは、「事実」を「条文」に「当てはめる」こと！
第12回	条文を適用してみる！：じゃ、「事実」ってどうやって決定するの？
第13回	条文を適用してみる！：じゃ、「条文」の意味はどうやって、調べたらいいの？
第14回	条文を適用してみる！：最後に、「土地の譲渡」事例で、「適用」の仕方を練習してみよう！
第15回	まとめ、補足
第16回	期末試験

## 到達目標

租税法全般の知識や、解釈の技術を修得することが目標です。

## 履修上の注意

授業の中身の復習にあたっては、例えば、「この項目は、事例的に、具体的に、どのような絵が書けるか、図が書けるか、ツリー、ベン図が書けるか」を考えつつ、手書きで説明することができるような学習を心掛けて下さい。なお、佐藤正勝のゼミ（基礎演習、専門演習、卒業論文）を履修予定の人は、租税法Ⅰ（春期）と租税法Ⅱ（秋期）を必ず履修しておいて下さい。チェック・テストや宿題も出します。

## 予習・復習

配付したテキストは、重要な内容ですので、予習復習を徹底して下さい。

## 評価方法

期末試験・チェック・テスト80%、宿題やレポート提出は20%の配点です。

## テキスト

教科書は使いません。佐藤正勝作成の配付資料を租税法Ⅱの授業の冒頭に配付します。